

令和2年4月6日

2、3年保護者の皆様

多摩市立東寺方小学校 校長 伊藤 智子

新型コロナウイルス感染症の対応に伴う学校を活用した子どもの居場所づくりについて

新型コロナウイルス感染症の対応では、ご家庭における様々なご協力に、心より感謝申し上げます。さて、多摩市では、学校の再開が5月7日からの予定となりました。この間、多摩市のみならず全国的にも、保護者の方が仕事等により昼間家庭にいない子ども、特に小学校低学年の子どもについて、居場所を確保することが大きな課題となっています。

本校においても、引き続き小学校1年生から3年生までを対象として、子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。つきましては、下記の内容をご確認いただくとともに、学校での子どもの受入を希望される場合は、別紙「事前申込書」を提出くださるようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては急遽、対応が変わる場合がありますことを、あらかじめご了承ください。

記

1 学校施設の一部開放について

(1) 対象

小学校1年生～3年生（学童クラブに登録していない児童に限る）

※事前に学校への申込みが必要です。

(2) 期間

令和2年4月13日（月）から令和2年4月30日（木）まで

※土日、祝日（29日）は除きます。

(3) 時間

午前8時30分から正午まで

(4) 内容

子どもは学年ごとにクラスに分かれて、教員の指導の下に活動に取り組みます。1回の活動時間は45分以内とします。なお、教員による授業は行いません。

【活動例】

- ・休校に当たり学校から出された課題や家庭から持参した問題集等に取り組む。
- ・タブレット端末を使って、ドリルやeラーニングに取り組む。
- ・学校図書館で読書をしたり、校庭で運動したりする。

2 感染予防の取組みについて

- ・児童が提出する「健康観察表」などを基に、教員による健康観察を行います。
- ・児童にマスクの着用や活動後の手洗い・うがい、換気を徹底するよう指導します。
- ・1クラスの児童数は15人を上限とし、不要な接触は避けるようにします。
- ・教室等で座席間を離して配置し、できる限り児童同士の距離を離すようにします。
- ・教室やトイレなど児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手を触れるドアノブや手すりなどは、消毒液を使用するなどして毎回、児童の活動後に清掃します。

3 昼食について

- ・児童は家庭から弁当、水筒を持参してもよいこととします。
- ・昼食の時間は、正午前の30分程度を確保します。
※昼食をとらない児童は、午前11時30分頃に下校します。
- ・昼食時においても、その他の時間同様、手洗い・うがい、換気を徹底するとともに、できる限り児童同士の距離を離し、不要な接触を避けるよう指導します。

4 持ち物について

- ・上履き
- ・ハンカチ
- ・マスク ※家庭で用意できない場合は学校に相談してください。
- ・健康観察表（体温、せき、体調） ※毎日提出します。
- ・学習に必要な物（休校中の課題、筆記用具、ノートなど）

5 事前申込みについて

【提出物】 別紙「事前申込書」

【提出期限】 4月8日（水）

【提出方法】 次のいずれかの方法で提出してください。

- ・学校に「事前申込書」をファクシミリで送信する。
- ・申込内容を電話で学校に連絡する。

※電話で申込みをされた方は、後日、お子さんを通じて学校に「事前申込書」を提出してください。

【提出先】 多摩市立東寺方小学校

（電話）042-371-4151

（FAX）042-337-7631

6 その他

- ・登校時間は、午前8時20分から午前8時30分までとします。
- ・通学路は、普段の登下校時と同じルートを使用してください。
- ・お子さんに発熱等の風邪の症状が見られるときは、登校を控えさせ、必ず自宅で休養させてください。（前日の発熱も）なお、出席予定の日に欠席する場合は、必ず学校に電話で連絡してください。
- ・活動中に、体調不良や事故等が発生した場合は、学校で把握している保護者の方の緊急連絡先に電話します。その際は、速やかにお子さんの引き取りをお願いします。

[問合わせ先]

多摩市立東寺方小学校

副校長 郡司 実

電話 042-371-4151

FAX 042-337-7631